

観光交流推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成23年3月16日(水曜日)
午前9時30分～午前11時13分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 下 井 克 己 委 員 長 萬 代 泰 生 副 委 員 長
徳 並 伍 朗 委 員 村 上 健 二 委 員
山 本 昌 二 委 員 河 本 芳 久 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
馬屋原 眞 一 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 議 会 事 務 局 長 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 主 査
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長
末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長 山 本 勉 総 合 観 光 部 長
綿 谷 敦 朗 総 合 観 光 部 観 光 総 務 課 長 西 田 良 平 総 合 観 光 部 観 光 振 興 課 長
金 子 彰 教 委 事 務 局 長 高 橋 文 雄 教 委 文 化 財 保 護 課 長

午前9時30分開会

委員長（下井克己君） 皆さんおはようございます。開会に先立ちまして、この度の東北関東大震災に遭われました被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また亡くなられた多くの方々に、心よりお悔やみを申し上げます。それでははじめたいと思います。まず、議長さん何かご報告等ございましたら。

議長（秋山哲朗君） 何もありません。よろしく申し上げます。

委員長（下井克己君） 副市長さん、いかがでしょうか。

副市長（林 繁美君） 特にございませぬ。よろしく申し上げます。

委員長（下井克己君） それでは始めます。前回着地型観光ということで説明がありまして、みなさんご理解していただけたと思います。それによりまして、今美祢市内にありますいろんなイベント、メニュー等についてピックアップしました。それを今回私なりにまとめましたので、それについて議論していきたいと思います。よろしく申し上げます。まずお手元にございます2011年度年間イベントというのがございます。これ4月2日から始まっています。1年が4月からということで、こういうふうな作り方をしました。前回皆さんから出していただきましたイベントについて、だいたい土日が主体でございますが、それを記しております。この中で、当然観光に関するもの、総合政策等が管理するもの等がございますが、例えば今3月末ですけど、ちょっと抜けているんですけど、きょうもらった美祢の広報の中に、まず4月2日のみね桜まつりが載っております。きょうほかに一緒に入っていたのが、27日に秋芳町の広谷の駐車場のところで開催されます桜まつり、こちらは4月3日の美東町の大正洞ですか、桜まつりというのがございました。この1件の秋芳町については抜けていましたので、記載していただければと思います。こういうふうなことで一応やっております。これに関しましては、当然私的には観光部のほうなり、観光協会が発信すべきではないかと思っております。それでよろしいでしょうか。そういう発信の仕方とかは。それに対しまして、今こういうふうにご覧になっていただきまして、もし抜けているものとかございましたら、教えていただきたいと思います。これをちゃんとしたひとつの年間の、すみません。ひとつ抜けておりました。これは今年度の土曜日、日曜日、第一日曜日とか第一土曜日とかに行われたところに、2011年の日付にあわせて入れております。だから、エコツーリズムの関係なんかは、今書いてあることをやるかどうかというのは、毎年変わりますので、その辺はあれですけど、だいたいその月の第一日曜日、第二日曜日っていうふうにするのは、必ずやっておられますので、それは間違いな

いと思います。それから一番最後に年間を通じてということで、随時団体、修学旅行等は、長登文化交流館、銅山文化交流館においては、鑄造体験とかやっておられます。化石採集も博物館でもやっておられますし、美祢化石館でもやっておられます。個人でも受け付けておられるのが、景清洞の洞窟体験、八代ぬくもりの里のそば打ち体験、その他各種イベント、民間のほうの秋吉台サファリランドや県の少年自然の家、秋吉台国際芸術村でも各種イベントやっておられます。これはちょっと記載しておりません。はい、お願いします。

委員（徳並伍朗君） 今、委員長が抜けておったら言うてくれということでしたので、7月2日第一土曜日ですが、ちょうどええ具合にあけてあります。お氣を使っただけありがとうございます。於福の水神の滝の滝開きが7月の第一土曜日に始まりますので。（発言するものあり）7月3日第一日曜日、於福水神の滝の滝開きですが、これはそうめん流し事業部というのがやりますので。

委員長（下井克己君） そのあたりちゃんと調べて、これに載せたいと思います。それと徳並委員今のあれなんですけど、例えば7月3日からそうめん流しが始まる。（発言するものあり）そうめん流しは自体は前からやるんですか。

委員（徳並伍朗君） 5月の連休の前からやりよる。

委員長（下井克己君） そういうのも入れたらいいんじゃないかと思うんですよ。例えば今私この中に梨狩りとか入れてます。8月の第三日曜日からということで、約1ヶ月ということで。そういうそうめん流し等も。

委員（徳並伍朗君） 5月の連休から日曜日ぐらいにはやりよる。

委員長（下井克己君） 5月の連休からですか。（発言するものあり）ではこれで問題ないって言うことですね。7月3日からで。そのほか、みなさまお気付きのことがございましたら。ございませんか。このカレンダーのことです。（発言するものあり）地区のお祭りは入れておりません。地区のお祭りも地区によって、例えば市外からいろんなお客さん呼んで、そういうイベントをやるという地区がございましたら、入れてもいいと思います。はい、どうぞ。

委員（河本芳久君） 年間イベント、これがまあ観光交流、特に外部から人集めに大いに役に立つ。現実には多くの人たちが外部から来ておる行事というのはどれとどれだと。これについてはさらに多くの人を呼び込めるぞと。そういうものがあればね意見交換しちょっとほうがええ。例えば今まで八代のホテル祭りなんか、一切地元でもたいした行事とは思っていなかったけれども、イベント行事を重ねるうちに多くの人たちが集まるようになった。厚東川流域の特に宇部、小野田からもある。

そういうひとつの新しい価値ある遺産、またそういった資源を生かしていくっていうね。そういったものがずっとこの中にあるかどうか。ただたくさんあがっておるけれども、そういうものにつながるのはこの辺だと。そういうものがあればお互いが共通理解しちょっとほうがいいんじゃないかと思います。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。今のホタル祭りは1枚目の6月11日土曜日、ホタル祭り八代振興会というふうに記しております。その前の確か私の知る限りでは、青景の水の上部落ですか。あちらの方も確かにやられてたんですけど、最近是我的聞いたところによりますと、高齢化いたしましてお客さんが来ても、それに対しても対応がしきれないというふうな情報が入っていますので、これからは今はずしてあります。これはほとんどエコツーリズム協会とかいろんなことで、市外からお客さんが参加されているものを記してるつもりです。だいたい秋吉台で活動されているいろんなグループがございます。そのほうの情報をこれに記しております。みなさんほかにございませんか、ご意見等。

委員（村上健二君） 何の狙いがあるんか。

委員長（下井克己君） 美祢市内で年間通じて、市外からお客さんを呼ぶツアーと言いますか、そういうイベントが実際に行われているということです。（発言するものあり）これを観光部なりから、情報発信していただければという思いです。（発言するものあり）この中で数点に関しては、この後の着地型観光ルート、そのほうに若干入っております。

委員（河本芳久君） せっかくねイベントこうあるけれども、美祢市民もこれをひとつ大いに関わって、美祢市を売り出していこう、またお客さんをお迎えしよう。そういうものが、春にはこう、秋にはこう、冬にはこうだと。そういうものの盛り上がりがこうだと言うことで、議会もしっかり関心を持ってくれよ。おれらも応援するでよと。でないといつ羅列したんじゃ意味ないよと。ただありますよと。いろいろ体験コーナーとかあっても、わずか10人も5人も地元の人が参加しているかどうかわからないと。この祭りはとかこのイベントはという、それが大きなメニューになっておるぞと。そのものをPRしよう。こういったものをお互いに確認しながら応援して行こうということがないと、羅列しただけじゃあんまり意味がないよと。

委員長（下井克己君） わかります。確かにわかりますけれども、例えば今私もこの中で知らないイベントもありました。とにかく観光部なり観光協会を通じて、こういう行事をイベントをやっているということ、まず発信していくべきではない

かと思えます。それぞれに関しては当然先ほども申しましたように、みねの桜まつりに関してはこういうふうな広報に載せて発信されております。ただ発信されてないものもあると思えます。でも、お客さんが参加されているものがございます。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） ですからね、要は議会は執行じゃないんですよ。だから今委員長言われたように、我々議会の特別委員会はこのものをあげてまとめてみよう。あと実際に開催する、実行するというのは、例えばいろいろな集落の問題もあるし、団体もあるし、商工会もあるし、観光協会もあるし、市の観光部もあるわけです。だからその辺をお互いに認識を、共通理解をしちよって、あとは例えば観光協会の行事もあるし、商工会の行事もあるしちゅうことだけは、きちとしたことだけはもっちゃかんにゃいけんと思えます。それが一番の原則ですよ。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。山本委員。

委員（山本昌二君） これ素晴らしいことですね。特に明治維新に関するところで、金麗社本陣跡が大田の金麗社あるわけですが、これの関連した施設って言いますか、碑あるいはちょっとした言い伝えの場所がもう三箇所あるんですよ。それについてまたお話ししますので、よろしくをお願いします。

委員長（下井克己君） これを観光部等で発信していただくという方向でよろしいでしょうか。はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 美祢市内年間の行事って言いますか、イベントと言うことで、非常にいい話と思えます。現在やっておるのはこの県民手帳の中にですね、やまぐち歳時記というページがありまして、1月から12月までカレンダーがあります。現在今年の分の県民手帳でも、美祢市が出ておるのが秋吉台の山焼きとか、高原マラソン、みね桜まつり、6月には八代のホテル祭りとか、7月には秋吉台の花火大会、アンモナイトフェスティバルとか、9月の弁天まつり、10月には秋吉台リフレッシュパークまつり等々出ております。これは総合政策部のほうと県の県民手帳を作るところで、今までは情報提供しておりました。だからまたその時期になれば、この中のイベント、今言ったようにおもてなしができる、外から集客されたお客さんをおもてなしできる行事をですね、選んで県民手帳なりに掲載していただくという方法もありますし、単純に1月から12月、4月から3月までのカレンダーという発信もありますけど、各ジャンル別って言いますか、体験のイベントは何月と何月と何月にどういったものがありますよとか、時期に春夏秋冬のイベントも

あると思いますから、その辺の発信の仕方はですね、執行部のほうで先ほど岩本委員言われましたように、観光協会等いろいろな団体もありますので、その辺はいい具合に仕分けて発信をしていきたいと思っています。

委員長（下井克己君） はい、ありがとうございました。はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） ただ今のイベントなんですけれども、今副市長のに付け加えて言いますと、私どもの方でカルストドットコムというホームページを持っております。そのトップページの左下のほうなんですけど、イベントカレンダーということでイベント一覧という形を載せております。ただこのイベント一覧が、このようなすべて年間を通じたものを網羅しているものではありませんで、今、副市長申しましたように、春夏秋冬と言いますか、そういうふうな区分けとしまして、イベントカレンダーを1月から3月、4月から6月、7月から9月、10月、12月という形で、主にその中で行われるイベントをピックアップしたものを、イベントカレンダーとして掲載をしております。今私もこれを見させていただきまして、やり方としてひとつはこういうふうな、主なものはピックアップして、内容をある程度文章として書いていく。で連絡先はどこにすればいいということを書いていくということは、今までどおりこれでやっていこうと思います。これに付け加えて、年間を通じたこういうものもありますよということで、さらにページを増やしてこれをやるということは可能です。

委員長（下井克己君） そのような方法でやっていただきたいと思います。ほかにご意見ございませんか。

委員（河本芳久君） 行政の方にもお願いですがね、これが美祢だと、こういうものをね春夏秋冬でピックアップして、それを売り出していくと。例えば阿波踊りって言ったらああそうかって、山口県じゃったら下関の海峡ウォークかと。あれも20年前に吉田から唐戸まで歩きましょうというわずかな人たちの呼びかけが、三万人ウォークになってきたと。箱根駅伝だと。そういうふうなものが全国に発信されるようなものが、秋吉台を核にしたもので売り出していけば、多くの人たちが集まり楽しむと。そういうものにこのもって行きたいんだって言う夢がないといけない。そういう我々は人を迎えるためには、そういう準備もしておりますよと。そういう方向で今話がこうまとまっていけば、おおいに交流都市にプラスになっていくんじゃないかと。それが今のところは、火道切りとか山焼きとかわずかあるけれども、まだまだその辺は足りない。さくら祭りもあるけれども、まあこの辺もお互いに市民総参加で盛り上げて行こうじゃないかと。こういう考え方ですよね。

委員長（下井克己君） はい、ありがとうございました。ほかにご意見ございましたか。それでは次のメニューというのも見てくださいと思います。メニュー1、歴史を感じてというようなページです。これはあの地域別にこういう美祢市の文化財とか、そういうものを記載しております。メニュー1が歴史を感じて。メニュー2が自然を感じて。このメニュー2の自然を感じての中には、上に秋吉台と書いて時間を書いておりますけれども、実際には秋吉台エコツアー関係で、ウォークと言うかエコツアーをやられている、実際にやられているものを記載しております。エコツーリズム協会なり、自然に親しむ会、草原ふれあいプロジェクト、それから旅行村等がやられておりますものを記載しております。メニュー3が体験してということで、実際に今行われております体験メニューを載せております。前回お配りした中では、家族旅行村の件が抜けてましたので、今回家族旅行村の件を入れて、皆さんのほうに配付しております。メニュー4うまさを感じてということで、この中に一番上はそうめん流し、これ於福の水神公園を入れております。私あの6月下旬と看板に書いてあったもので、そういうふうに書いたんですけど、今ゴールデンウィークあたりからということを知りましたので、修正したいと思います。メニュー5が温泉宿泊ということで、おふく温泉と市内にあります宿泊施設、メニュー6はお昼に食べてみてはどうかということで、お昼に食べてというふうにやっております。これに関しましても当然抜けがあると思いますので、皆様方がお気づきのところがございましたら、教えていただきたいと思います。

委員（河本芳久君） 私がこのライフワークではあ何十年と関わってきちゃったからね。まずメニュー歴史を感じてのね、分類の仕方とかそこにどういう解説をすることかというものが統一されていないし、こういうひとつの捉え方は、指定文化財で書いていちゃるところを抜書きでやられたのかどうかわからんけどね。やはり外に出す時はきちっと。所在地、指定文化財、そしてそれはどういうジャンルでそれが指定されておる。そしてそれについては、こういうひとつの特色を持っておるといってきつと説明書きが。文化財保護課のほうでまとめられたのか、どこでまとめられたかわからんけれども。

委員長（下井克己君） 私がまとめました。

委員（河本芳久君） 中身がこれ全然違っておるんですいね。一例言うとね、麻生八幡宮の宝篋印塔って言うのは、墓ではないんですよ。こういうのでばさっと出されるとね。宝篋印塔そのものは、墓というのと記念物というのといろいろ捉え方があるけれども、あそこの麻生八幡宮は墓という位置づけではないわけなんです。そ

ういうなのはどこにも解説を私はしたことがないし、文章書いたこともない。やはり例えば金麗社、先ほど言われたように諸隊の本陣、維新発祥の地と言うような言葉は今まで使ってはいない。維新につながるひとつの大田絵堂の戦いになった。だからそういう言葉をぼこんと出されると、解説そのものにどういうふうに、これを誤解されて発信されるかわからない。やはりここに解説開設されているところでも、樹齢550年と言うのと大樹、樹木、そういう表現っていうのはちょっとわかっておるけれども、年齢ていうのは年輪切ってみるとわかりやせんのじゃから。そして樹木によって大きなのが2メートル、5メートル以上って言ったって、樹木によったら3メートルが最大なひとつの指定天然記念物になるんだとかみんなあるから、それぞれの特徴をどう網羅してやるかっていうのになると、ここの捉え方はかなり専門的に書いてもらわんと困る。それから自然を感じてっていうのは、この地域の自然はどこに特色があるんかということ、網羅して見てもらう意味がある。体験してとか気持ちはわかるけれども、それぞれのところにそれぞれの分野でよく練られたのを、こういう形で発信されんと、一度発信したものはなかなか訂正がきかない。またそういう文章が流れてしまうと、逆に行事の中で、民族関係行事でも、韓国とのつながりが非常に深いですよと。慶州とのつながりが深いですよと。秋吉八幡宮の鳥居には、韓国からこちらに流れ着いた王子の墓がここにありますよと。そういうふうな形で記録に残っておる。風土中心版にも。それがイコール国秀遺跡につながる。今はつながっておるかどうかわからなくても、秋吉、嘉万におかる潮汲み神事、これは野波瀬という特定の地と海の幸、潮汲みをして祭りを始める。そういうものも非常にユニークなんですよ。そういう外に発信するようなユニークなものがあれば、それをぜひとも載せていく。大田絵堂の戦いということになると、どういう意味合いを持っておるか。功山寺の晋作の拳兵からつながって、それが明治維新へとつながっていくが、発祥でなくてつながっていく歴史の遺跡ですから。そういうひとつの専門的な面で歴史とか自然っていうのは書いていかないと誤解を与える。以上。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。当然あの今美祢市のほうで、文化財保護課さんの方でこういうのが作られておりますので、こういう形で発信するのが一番と思います。私ここまでの技術もありませんでしたので、こういうところにはこういうものがあるというふうな記しかしておりません。その辺はちょっとお詫びいたします。今の言い訳じゃないですけど、例えば高橋課長、よろしいですか。麻生八幡宮の宝篋印塔で私墓って書いたのは、麻生又二郎成綱母子ですかの墓と伝

えていると書いてあったから、摹って書いたんですけど、これの記述が違うということですかね。ちょうど文化財保護課の上になります、麻生八幡宮は。今、河本委員が言われたように、このままを発信するわけではございません。写真をつけて説明をして発信したいと思います。（発言するものあり）当然ひらがなも果書かんにゃいけんと思います。読み方当然書かんにゃいけんと思います。（発言するものあり）こういうものを作って、当然説明も入れますし、当然写真も入れます。当然わからない漢字には送りがなって言うか、それを入れるべきと思います。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） あのメニュー6のお昼に食べてというのがあります。全体的にも言える事なんですけど、私もこれを見て行ったところもあるなと思っておるんですが、そういうお店を出すっていうことの意味で、大変宣伝効果もあるんですが、許可を得るとか得んっていうことはどうなんでしょうか。こういうふうに記載するっていうことについて。

委員長（下井克己君） これは当然お店の許可はいると思います。こういうふうに掲載したいですって言うのは。宿泊所に関しても一緒と思います。民間の方でございます。民間の許可がいます。ほかにご意見ございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 委員長の方でいろいろご苦労がありまして、当面ですねさっきの2011年年間イベント、もれがないように1年間を通じてたくさん、今日も若干追加もありましたけれども、そういう形できちっとされていると。それと歴史メニューに関しまして1から4ということでありましてですね。非常にさっきも河本委員からありましたけれども、秋吉台であればですね、MYTでも先日放映がありましたけれども、3月ですね、秋吉台高原マラソン、これもMYTでしっかり出て、たくさんの方が参加されてですね、こういったところのものを段々核にしてですね、まずひとつって言うわけにはいかんですから、それぞれの季節で中心的な行事というのを、核にしていくような方法をきちっともっていくということが大事ではないかと思っています。みんなが参加したくなるような、私もMYT先日見てですね、秋吉台高原マラソン、今回は雨でしたけれども、健康のためにもですね、家族と一緒に私もあれを見て参加したいと、そういう気持ちになりました。日頃ちょっと若干運動しておりますけれども、こういったイベントがあるときにはぜひ参加して、また弁当とかもそこでちゃんとあればですね、非常に思い出が残っていいものになると。そういうふうに思っていますし、美祢市の方が多くに方が参加したく

なるような形を、今後とも煮詰めていきたいと思っていますし、それからこのメニュー1、2、3、4とありますけれども、たくさんのいろんな天然記念物とか、いろいろ歴史的な深い意義のある施設がありますけれども、こういったところも歴史に関心のある方は行きたいと思うんです。それで行きたいんですけども、今後の作成次第なんでしょうけれども、秋吉台とかいうのは大体わかるから、みな行けますけれども、小さい地域でですね、今言われたような麻生八幡宮とか、それとか青景の八幡宮とか、銅像の施設とかですね、そういったところに行くのに、場所がわからないと。そこのところをもう少しですね。さっきありましたけれども、ルートもきちっと入れていただいていますね。じゃないと行きたいけれども場所がわからんから行かれないと。そういったこともありますので。今後そういった面も踏まえて行かんやいけんかなとは思っています。一応こういったメニューで、当面入れていくというのは大事なことでありますので、いいかなとは思っています。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。今あの地図のこと言われました。後の情報発信の方法とか実施の方法とかの中でお話しようかと思っていたんですけど、美祿市の地図がございませう。きょうお持ちじゃないですか、文化財マップ。一部しかございませうか。こういう地図がございませうので、当然こういう地図の中に、当然今の件も入っていますし、新しいのも入れていかんやいけんと思っています。いろんな今回アンテナショップとかもできますし、そういうところに置いて発信していくという方法かなと思っています。馬屋原議員。

委員（馬屋原眞一君） ちょっと聞いてみるんですけど、旧の美祿市、秋芳、美東で合併して関係があると思うんですけど、天然記念物の基準ですけどね、どれがどれとは言いませんけれども、ぱっと見てですね、これで天然記念物になるってよっぽど物語があるのかどうなのかわかりませうけどですね、今の基準は、美祿市としての基準はぴしっと統一されているんですかね。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） ただ今の馬屋原委員さんのご質問でございますけれども、天然記念物、植物、樹木という意味ですかね。樹木につきましては、以前につきましては大きさとかですね、県内で他にあるかないかとかそういうことを確認しまして、文化財保護審議会にかけて許可と言いますか、指定を行うという形になっております。以上でございます。

委員長（下井克己君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） ですからですね、当然各地域での審議会認定されたと思うんですよね、当時は。そうじゃないんですか。県で認定ですか。

委員長（下井克己君） はい、高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 旧市町ですね、書く文化財保護審議会がございましたので、その場で審議されておられます。以上です。

委員（馬屋原眞一君） ですからその後調整を、なったものを落とすわけにいきませんからいいんですけど、ちゃんとその基準がですね、調整されて、合併協議会がなんかで調整されて、今できているかということを知りたいんですよ。

委員長（下井克己君） はい、高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） それにつきましては基準と言うのは作っておりません。今ございます文化財保護審議会で審議しまして、現在指定されている物件等とも、同じものであれば比較して、それで指定する指定しないというのを決めるようになると思います。以上です

委員長（下井克己君） 馬屋原議員、よろしいですか。

委員（徳並伍朗君） 今、委員長が美祢のマップにこういうふうなものを載せるといように言われましたけれど、よっぽど正確にですね、先ほども河本委員が言われたように、文化財とかいろいろなことについても、委員長は調べられておりますけれども、かなりの間違いがあったりするわけですね。例えばメニュー5を見ていただきたいと思いますが、おふく温泉、日帰り温泉ということで書いてありますけれども、道の駅ならいいんですけど、おふく温泉の中にはふくや旅館というのがあります、下に台の旅館というのがありますから、おふく温泉にはふくや旅館というのがあります、そこは宿泊ができます。巖飛荘というのは、がんに違いますね。鳥の雁ですから。この巖ではありません。雁飛荘は宿泊はできません。これは俗に言う夜の食事だけ、宴会だけということになっておりますので、そういうのをですね、ちゃんとこうはっきり正確にやっていかないと、せっかく地図に載せて公に出す書類であれば、そういうものをちゃんとした方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。すみません。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） それでね、こういう分類、ジャンルて言うかまとまりでね、例えば歴史を感じてとか春の歴史めぐりとかいろいろコースをやったりしてある。大変いいけれども、この中身のメニューはもっと専門的にまとめて、そして外にアピールせんと、ただ羅列しただけでは、これはあの外に出せない。そのことをひとつ、お互い。私も関わってきちよるからね。歴史を感じてというのは、それぞれの旧村の地域をあげる必要はないんです。例えば天然記念物、植物なら植物、樹木な

ら樹木と。さきほど高橋課長が言われたように、樹木であれば大樹、大きな樹と言ったら胴回り5メートル以上あれば国の方では大樹として、その中に植物の分布からいって、北限南限、またはその分類の仕方が、例えば在来かよそから来たのか、それによってどういう目的でこれが今日まで残って行ったか、歴史的な背景、そういういろいろなチェックポイントがある。それを通して文化財審議会ではこれは指定して保護する価値があると、それぞれの認定をされている。そういうことで県段階で指定される。国の指定がある。これは一覧表を作られた時に、国の指定になっている、県の指定になっている。市の指定ですよ。そういう分類をされて、そして外へ打って出る。その中で例えば自然を感じての中で、ひとつは国指定を一発ほどぱつと出されたら、マスコミが飛びついてきて、それが大きく売り出される。その中には実際は秋芳洞に次ぐ大洞窟があるんですよ。縦穴ですげえ洞って言ういわゆる鷹ヶ穴って言う、その洞窟はもう学会では知れ渡っておるし、しかも学術調査もなされておりますから、国に申請をすれば国は一遍で認定すると思います。それだけの価値があるけれども、あえて指定までしなくても、誰もそこに50メートルの縦穴の中に水平洞が広がっているんですから、保護されているから指定はしない。そういうふうなこれを世に出したらすごいものというものがたくさんあれば、それをアピールすることの方が大切。この歴史を感じての中で板碑が、山口県でこれだけまとまった板碑があるのは美祿市しかないんです。板碑を通して末法思想がどのように地域に広がって行ったか、その宗教史を勉強するためには、これは莫大いい資料になるんです。そういう面から売り出して行かんじゃ。だから、ただ羅列しただけじゃ意味がない。この中にはありませんが京塚というものを通して、その思想的な宗教史をアピールする。そういうものは全然出ていない。以上です。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。その辺の専門的なことは私ちょっと。私的には美祿市が今からジオパークに向かっていく中で、各地域、いろんな地域があります、地域の中にこういうのがあって言うパンフレットとか、そういう作り方があるかなと思って、今こういうふうな地域に分けております。今、河本委員が言われたように、専門的な分野であれば、文化財保護課のほうが専門的なそういうパンフレットを作っていけばいいんじゃないかと思います。他にご意見ございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 観光交流特別委員会ということで、観光のあり方についてそれぞれいろんな角度から見直し等されておりますけれども、それに沿って今後ですね、みなさんもお存知のように秋吉台の科学博物館ですね。これは築、昭和35年

かそのくらいだと思うんです。実際築50年近くたっていると思います。それで今回それらの件も含めてですね、今後そういった科学博物館の内容の充実、リニューアルですね。そこの前に化石館もありますけれども、今後こういった観光交流を推進するにあたって、秋吉台博物館等ですねそういったリニューアルのお考えについて、どのような方向性で進めて行こうとされているのか、この点についてちょっとお尋ねしたいと思うんです。関連としてですね。

委員長（下井克己君） はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 今の岡山委員ですが、これはもう以前から度々お話が出ております。やはりあの美祢市のこういった学術的なものの核になるのが博物館だということは、どなたもみな認識しております。市長も先だってからこの件については、非常にそういったことは理解できるが、現時点ではどうもできないということで、昨年建物の補修、雨漏り等を含めてですね、改修をしておるという状況で、新しいリニューアルって言うか、改築って言いますか、それは「必要とは思ってはおりますが、現時点ではどうにもならないという現状です。

委員長（下井克己君） よろしいですか、岡山委員。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 今、徳並委員からもお話があったんですが、これ私からのお願いでございますが、さっきの旅館とかホテルとか食堂とかちゅうことはですね、載せる場合にはよっぽど慎重にやらんと、やっぱり勝手に載せたとかいう問題もありますし、逆になんでうちは載せてくれんかいというようなものもありますので、特に議会の特別委員会ですんで、この辺はよっぽど慎重にやる必要があるんじゃないかと思っておりますので、その辺をお願いをよろしくお願いいたします。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。それは当然だと思っております。

ほかにございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） この振興計画はこれを着実に実行すれば、かなりの効果も表れてくるんじゃないかと。大変いい。その中でちょっと我々のこの委員会のほうも共通理解しておかんにゃいけないのが、ジオパークに認定されることを目指して、これからいろいろの調査をし、また条件整備をしていこうと。これは大変大切だと。私聞きたいのは、すでに世界的にこの地域が価値ある自然を持っておると言うことで認定されているのが、ラムサール条約なんです。ラムサール。世界遺産と同じように自然遺産の中でラムサール条約に、特に秋吉台の地下水の指定が全国で、日本でただひとつここだけが地下水の指定を受けている。この辺りの売出しって言うのは、すでに認定されているんですよ。そういった面の売出しが一行もない

ですが、ラムサール条約に湿原が認定されて、しかもその保護の時に厚東川も含めてっていうのがあったけれども、制約があるからと言うので、秋吉台を含む地下水ということになった。しかし現実には今の秋芳の厚東川流域には、地下水が非常に豊かに湧き出ている。それらが世界的にも認定されているんですよ。ラムサール条約として。これを打って出ること大きなアピール力になるんですが、この辺りはどう受け止められておるのか。ラムサールのラ字もこの中にはない。これから目指そうと言うジオだけが踊っておると言うか、出ておる。やはり並列的にこれは取り扱っていくべきではなかろうかと。すでに世界的に認定されたラムサール条約と言う、この面をどういうふう認識されておられるか、お伺いしたいんです。

委員長（下井克己君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 河本議員のご質問ですが、言われますようにラムサール条約の登録ということにつきましては、日本でただひとつの地下水系によるラムサール条約ということで、非常に価値があるということは十分に認識しておるところでございますけれども、今後5カ年の計画というところにつきましては、ひとつはジオポイントとしての秋芳洞というところ、あるいはその他湧き水関係ですね。その辺もジオポイントという考え方の基、全体を網羅した部分でのジオパークというふうに考えておりましたので、当然その特別天然記念物というような文化庁の指定も受けておるところでございますので、そのラムサール条約というところもジオパークのひとつの代表になる、市内における代表となるポイントという位置づけは、当然表に出して行きたいというふうには思っておりますし、41ページの下に で自然環境の保護と活用ということろです、活字としてなんですけれども、一応ラムサール条約に登録されている秋吉台の地下水系、特別天然記念物というふうなことは文言としてはしっかりと入れておまして、これをひとつはジオパークの大きな代表になるポイントとしてのものとして出して行こうというふうに考えております。

委員長（下井克己君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） せっかく世界的に認知された地下水系で、カルストの地下水系でラムサール条約に登録されたのは、秋吉台の地下水系だけなんですよね。それはもう保護しなくちゃならんし、打って出られるわけです。だからやっぱそれを打って出ると言う形、例えば目の退化したえびがおるとか、いろいろ生物がいるとか、地下水の中で洞窟でなけんにゃ生息しない動植物、これがまた貴重な資源になっておるわけです。だからそういうものも大いに価値を認めて、PRしていく。こ

れも大切だろうと思います。だからせっかくそういうふうなのを、世界的に認知された条約がある。そのへんのPRもこれからジオで認定されようと言うけれども、そのところも平行してやられたらいかがじゃろうかと。こういう意見です。

委員長（下井克己君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 実はですね、悩むんですが、昨日これをいただきまして、私もずっとうちに持って帰っても見たし、先般から美祢市総合観光計画答申、計画校正案等があってこれが出てきたわけで、あくまでこれはですね、諮問、答申という原則があるわけでしょ。その辺の諮問されたことに対して答申があったわけじゃから、その辺は一応理解しておく必要があるんじゃないかと。あまり言いたくないんですけどね、その辺のことだけはお互いに理解しておく必要があるんじゃないかならうかと思えます。（発言するものあり）

委員長（下井克己君） すみません。45分まで暫時休憩したいと思います。

午前10時32分休憩

午前10時45分再開

委員長（下井克己君） それでは再開したいと思います。河本委員、お願いします。

委員（河本芳久君） 先ほどね、ラムサール条約に関わって、振興計画の中にどう位置づけているかと。あまりウエイトを置いてないじゃないかと。41ページの2行ばかりラムサール条約の登録というか、これを活かすということは載せている。自然環境の活用と保全に活かすと。これは当然なことでしょう。しかし私の言わんとするところは、すでにラムサール条約というこういう立派な指定を受けておる。登録されておる。その価値をPRする。これがもっと積極的に打って出ていいんじゃないかと。その辺どう考えられますかということを探ねたわけ。以上です。

副市長（林 繁美君） 河本委員の執行部に対してのご質問で、この計画書の中にラムサールのことが2行ほど出ておると。2行ではありますが、先ほど西田課長が説明しましたように、もうすでにラムサール条約に認定されておるということで、非常に地下水系としては日本初と。昨年琵琶湖で行われましたラムサール条約の会議がありました。私行きました。その中でやはり学者さんが言われておったのは、秋芳洞の地下水系は非常に珍しいと。他に例がないという話でした。それとあわせてまた近いうちに、国内のどっか同じところが認定されるだろうと言う話も聞いております。このラムサール条約はご承知のように、もうすでに認定をされておりま

す。ジオパークは今からです。だからこの計画書の中の温度差っていうものは、その辺は否めないと思います。今から向かっていくことを強く盛り込んだ答申をいただいたっていうことで、こういった計画になっておるとは思いますが、言われるようにラムサール条約、これは先ほどから何遍も言いますように珍しいもんですので、やはりこれを前面にですね、打ち出していくことも必要ということで認識しております。だからこれからもですね、特別天然記念物とあわせて、やはり冠としてですね、印刷物にしても何にしてもですね、やっていく必要があるかと思っています。

委員長（下井克己君） よろしいですか。ありがとうございます。先ほど岩本委員が言われた、食に関して、宿泊に関して、抜けとかということがございまして、先実配付されましたこの振興計画22、23ページに、食、食べる、体験するといろいろ載っていますけど、ここにいろんなお店やさん載っていますので、この分を再度こちらのほうに転記いたしまして、なおかつ。すみません。これ以上増やすっていうことはされるんですか。（発言するものあり）このままっということですね。これを転記したいと思います。それでよろしいでしょうか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） あの、すみません。これお願いって言うか、可能性があればお願いしたいことですが、例のちょうど山口県の中央となる新美祢市はですね、往還道、大内にしろ何にしろ、山口側から山陽側から上がって、大田を通過して、秋吉台を通過して、秋芳町に抜けて、美祢へ行くと、長門の方へ向いていったという歴史があるし、これについてはかつて阿武孝太郎先生の歴史学の話も聞いたことがあるんですが、この洞窟散策とか水辺の散策いろいろありますが、自然散策ありますが、やはりこの歴史を感じてという中に、できれば往還道散策というのを入れていただきたい。と申し上げますのはですね、昨年私も物好きですから、長者ヶ森に行き、さらに長者ヶ森から青景へ抜けられなかったのが、青景のほうから上がって行った。そしたら青景のほうから長者ヶ森へ行くほうにもですね、往還松が植えてありました。すばらしいことと思います。美東の大田にもですね、その再現ということで1本は何百年っていうのがありますが、3本が2本枯れてしまったのですよね、また3本植えてありましてですね、非常に地域の皆さんが、この前も1本枯れかけておるんですが、その辺のことまでですね、草刈りもしておりますし、非常に気にしておられるわけですね。やはりその辺も何かこの中に付け加えられればですね、是非入れていただきたい。これは要望です。よろしく。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。（発言するものあり）まだ着地

型ルートのほうに行ってなかったものであれなんですけど、他の今のメニューの関してはよろしいですか。その次のルートのほうに行きたいと思います。私なりにこういうルートが面白いんじゃないかというふうな感じで、ルートを作ってみました。団体、修学旅行2件、家族、グループ向け8件ですか。それからその下に街道ウォークというふうに、一番下に書いております。これが今、山本委員が言われた仙崎街道のことだろうと思います。青景から願成寺ですね。それだろうと思います。写真をちょっとつけたものを配付しておるとと思います。ここに記載してる分と写真の順番が違いますんであれなんですけど、写真のほうで行きますと、まず弁天池と秋芳洞っていうのはパワースポットというふうな呼び方もされていますので、そういうお宝めぐりパワースポットということで、ちょっと作ってみました。これは水が一番関係してくると思いますので。その裏が長登銅山、サファリランドということです。歴史を感じという感じで、春、夏、秋、ちょっとこれ順番が変わっていますけど、そういう感じでお寺とか社叢とか入れております。秋吉台、秋芳洞、三洞物語で、一番最後は秋吉台旅行村さん等もいろいろケビンを利用したりして、実際にやられていますので、それをちょっと入れさせていただきました。写真が足らなかったんで抜けておりますけど、こういう形でどうだろうかというので、案を作ってみました。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） そうすると、このお宝めぐり、パワースポット、いろいろこう写真がとってありますけれど、秋吉台商店街がシャッター通りになっているような気がします。あの写真は。あれは替えてもらわんとはいけませんのでですね。よく注意をしてやっていただきたいと思います。

委員長（下井克己君） 申し訳ございません。私が持ってる写真だけを添付しておりますので、作る時にはきちんとそれなりのものを写真を撮りなおしてやらんにゃいけんと思いますし、個々の説明を当然加えていかにゃいけんと思います。実際パワースポットに関しましては、日本の中で発売されておるパワースポットの本の中に、弁天池と黄金柱、これは記載されている本がございます。（発言するものあり）これは入り口、当然水ですからラムサールの関係とかパワースポットもありますけど、私が見た限りではちょっとここは載っていませんけど、弁天池と黄金柱は本によっては載っております。インターネットでもいろいろ調べたんですけど。こういう売り方も面白いんじゃないかというふうに。先日の委員会の中でもパワースポットということが出まして、そういう売り方も面白いということで、ちょっとこれ作ってみました。あくまでこれ案です。それから民間を使ったものとし

ては、サファリとかそういうのも、他の民間の方も、所もあると思います。そういうのもまた作っていくべきだと思います。この中に先ほどお昼に食べたということ、いろいろなところ載せていましたけど、食の、例えば弁天であれば鱒の料理を載せるとか、いろいろなお店のメインになる料理がございますので、そういうのも載せて。そうですね、梶岡さんところもありますよね。そういうのもいろいろ使ったら、たくさんのメニューができると思います。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） これは定かではないんですが、パワースポットの関係で、景清穴の奥のほうにということをごちゃごちゃと聞きまして、感じる人と感じない人があるようですが、半分が笑い話かもしれないですけどあるようです。弁天池と黄金柱もあれですが、そういうふうなことも一応お話だけはしておきます。

委員長（下井克己君） はい、ありがとうございます。そういう話もちょっと私も聞きましたんで、一番最後に景清洞と。洞の中の写真があれば一番よかったですけど、なかったもんで入り口をやっております。あの、確か県の看板には景清穴って書いてありますよね。はい、高橋課長お願いします。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 指定物件としては景清穴が正解なんですよ。ただ一般的には景清洞と言っているという現状でございます。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。でも美祢市は三洞物語というふうに売り出しておりますので、売り出す時は景清洞のほうがいいかなと私個人は思っております。まあ前回の時にはいろいろなルートを作ってみたらどうかということで、皆様からいただきましたので、私なりに作ってみました。これが必ずこういうふうなのがすべてではございません。当然今からもっと違うところも出てくると思いますので、そういうのをまた観光部なり、今度は情報発信とかになりますけど、観光部なり観光協会、いろいろな民間さん、宿泊をメインとしたルートもあると思いますし、食をメインとしたルートもできると思いますので、そういうのでたくさん作っていきたいと思っております。作っていただければと思います。私としてはこれを一個の案として、提出したいと思っております。だからちょっと写真の写りも悪いのであれですし、先ほどのいろいろメニューについても言葉だけだったので、見るのが難しい面もありますけど、これ喜多方のパンフレットなんですけど、こういうふうにごちゃごちゃと写真と説明できちっと作ってあげれば、お客さんにも見やすいと思っておりますし、またホームページ等でもこういうのを作って載せていただきたいと思います。地図に戻りますが、これも喜多方なんですけど、こういうふうにごちゃごちゃと地図を作って、裏面はいろいろなものが載っていますし、表は地図ですらっと喜多方の地図の中にいろいろな

スポットがメニューが書いてあります。こういうのも当然美祢市の中でも作っていかねばならないと思っています。はい、徳並委員。

委員（徳並悟朗君） またついでに言わせていただきますが、お宝メニューということですから、人間がある程度いないとですねいけないというふうに思うんです。秋芳洞の商店街もそうですし、あれに道に人がいっぱい歩きよるとかですね。秋吉台の展望台の周りに人がいたり、景清穴の周りに人がいたりですね。白糸の滝ですか、人がいるということも大切じゃないかなというふうに思っておりますので、お宝であれば人間がいたほうがいい。西寺の水神はようけそうめん流し食べられに来ますから、どうぞ写真撮ってくださいませ。

委員長（下井克己君） はい、副市長。申し訳ございません。これ私個人的に撮った写真ですので、それをちょっと掲載させてもらってます。当然人が写っていないこんな撮り方しましたので、当然載せる時にはお客さんがたくさん写って、にこやかな写真が一番ベストと思います。（発言するものあり）かきつばたっていつ咲くんですか。5月だそうです。実際にこういうのを作るのであれば、時期に写真を撮って作っていかねばならないと思います。（発言するものあり）先ほど山本委員が言われた、河本委員も言われた仙崎街道を使っただけの、例えば今秋吉台カルストウォークっていうのをやられていると思います。これに関しましては、今は秋吉台上だけを歩いておられますけど、こういう赤間ヶ関街道とか仙崎街道とかそういうルートを使っていければ、また面白くなるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 振興計画の中にもですね、着地型観光はこういうふうなイメージのものをやってはどうかということ、あるいは歴史等を生かしたものでイベント等を行ってはどうかということも、一応記載をされておまして、その中の代表として赤間ヶ関街道のウォーク、こういうものも一応写真掲載で載っておりますので、委員長が今ルートの的にもある程度案として設定されておりますが、これと振興計画のほうですね、こちらのほうを合わせながらいろんなルートも設定できるのではないかとこのように思います。

委員長（下井克己君） はい、ありがとうございます。委員の皆さんご意見はございますか。私が作ったんだからあんまり意見はないでしょうけど。よろしいですか。ありがとうございます。今それぞれで情報発信の方法とか、実施の方法とか述べましたが、当然美祢市観光総合振興計画の重点プログラムの重点項目5に、誰もがわかる案内サインの整備とPR媒体の充実というのがありまして、当然これは

この計画どおりに進めていっていただきたいと思います。実施の方法についても重点項目4に、民間事業者に第3種旅行業種を得てもらい実施してもらいたいと思います。私個人の意見かもしれませんが、美祿市には観光協会というのがございます。観光協会さんのほうで総合観光部と共同してやっていただければと思いますが、その辺いかがでしょうか。はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） まず、総合観光部のほうといたしましては、ただ今言われましたようにPRですね。私たち旅行業法の関係がございますので、総合観光部としましては紙媒体であったりとか、ホームページ等こういうところについて、いろいろPRのほうは充実させていきたいというふうに思っております。あと、観光協会さんのほうは民間さんということになりますので、先ほども言われましたように、これから法人化をされるというふうに聞いております。その中で旅行業法のほうもですねとっていただければ、実際にこれを募集型の旅行という形で、実際の商業ベースにのっとっての売り出しということも可能になるうかと思っておりますので、その辺についても観光協会さんのほうにも努力をしていただきながら、私どものほうも全面的に協力の方はさせていただこうというふうには考えております。

委員長（下井克己君） ありがとうございます。今第三種の旅行業って言うんですか、そのほうの取得に関しては、観光協会さんのほうはどのような考え方というか、進め方されておるかご存じないですか。はい、西田課長、

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 今、観光協会さんのほうにおかれてはですね、まずは法人化っていうことを第一に目指されるように聞いております。法人化をした後に、旅行業のほう取得っていうことも考えていらっしゃるようです。それについては事務局のほうも勉強のほう、まあ資格が要りますので、その辺の勉強のほうもあわせてされているように聞いております。

委員長（下井克己君） はい、岩本委員

委員（岩本明央君） ちょっと教えて欲しいことなんですけど、サービスエリアにチラシやなんかたくさん、パンフレットなんか、地図もそうですけど置いてあります。特に地図の場合にはなかなかいかにも品切れのような格好をして置いてなくて、事務所のほうに行ったらくれますけど、そういうふうなチラシをサービスエリア等に、高速道路等のサービスエリアに置く場合は、もちろん勝手には置かれんのでしょうか、どういうふうなルートなりあるんでしょうか。教えてください。

委員長（下井克己君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 私ども実際その辺につきましては、実施しているところなんですけど、ネクスコ、そちらのほうにですね、チラシ等をパーキングエリア、サービスエリアの設置する場合には申請を出します。そして一ヶ月いくらというどうしても料金が発生するわけなんですけども、そういったような形でチラシ等を置かせていただいております。去年やったのがですね、福岡とあとは中国地方岡山までのサービスエリア、主要サービスエリアになりますけれども、その辺に置かしていただいたという実績はあります。

委員長（下井克己君） よろしいですか。例えばちょっとお聞きするんですけど、新幹線の駅とかにいろいろ置いてあるじゃないですか。そういうのもおんなじことですか。やっぱその駅の許可もいるでしょうけど、料金が発生するんですか。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 新幹線の新山口にですね、山口県全域としてパンフレットが置いてある所があるかと思います。これはですね、県が主導で置かせていただいているところがございます、これについては料金が発生していなかったと思います。

委員長（下井克己君） 他県の場合には発生するんですか。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） それは必要だと思います。

委員長（下井克己君） できるだけPRをお願いしたいと思います。ほかに、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今後ですね美祢市として着地型の観光という形で流れていきますけれども、新年度の予算で確か広告料が400万円近くだったんじゃないかと記憶しておりますけれども、今後着地型の今後協議してですね、こういった観光の方にシフトしていく上にあって、広告のあり方っていうのはですね、宇部空港ではですね、大きな看板が立っておる。そういう形で変わりはないと思いますけれども、今後の広告についてはですね、そんなに多く変わらないんか、今後どのようになっていくか、お考えがあればちょっと教えていただきたいなと思ってます。

委員長（下井克己君） はい、西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 私ども一般会計のほうの観光費のほうで、ご質問にもお答えさせていただいたんですけれども、美祢市全域を網羅する広告物とかですね、それは新聞、雑誌、テレビ等なんですけれども、こういったようなところもある程度載せますし、特化した部分としては、観光事業の特会の会計のほうでもですね、広告料といたしましては新聞広告、テレビ、ラジオ、それから旅行雑誌ですね、こういったようなところ、あとは先ほども言いましたけれども、高

速道路のチラシの設置等を含めまして、広告料として220万円、それからそれに伴う印刷製本、これはリーフレットであったりガイドブックになるんですけども、こういったようなもんを実際の広告宣伝グッズって言いますか、として各種イベント等に出展したりした時には、そういうところに配ったりとかですね、あとは実際に美祢市にいらっしゃった方、秋芳洞等にいらっしゃった方等にも、そういうのをお配りしているというところがあります。それからあとは委託料としてですね、今回ずっと今までは私たち雑誌等に掲載したりとか、新聞に掲載したりする時のレイアウトであったりとか、そういったようなもんっていうのが、実際には職員がすべてやっております、実際のところで言いますと、なかなか年間の広告の計画って言うのがですね、若干なされてない部分があったと思っております。それについてはやはりあの戦略的なもうちょっとしっかりした、年間を通じた戦略的な広告を打つべきではないかということもございましたので、そういったような広告代理店等にもですね、委託をある一部分しまして、そういったようなところでの広告展開も考えております。

委員長（下井克己君） はい、岡山委員

委員（岡山 隆君） 旧態依然の広告ではいけないと思いますので、今後こういったところで協議されたところの方向性が決まり次第、そういった印刷物等もシフトしていただくと。そういうお考えであると思っておりますけれども、どうかその辺も重ねてお願いいたしますので、よろしくをお願いします。

委員長（下井克己君） ほかにございませんか。よろしいですか。それでは式次第には施設等の問題点というふうに書いておりましたけど、これにつきましては前の観光振興対策特別委員会の最終報告にも多くの問題点として、今後の対策が記されております。まだ今回の美祢市総合観光振興計画、この中にも記されておりますので、これに沿ってやっていただければと思います。ただ前の特別委員会でも最終報告されてますが、秋吉台商店街、黒谷商店街、今から黒谷も隋道変わっていきます。その関係で秋芳洞商店街、黒谷口商店街って言うか、正式名ちょっと私あれなんですけど、大正洞にも大正洞商店街って言うんですかね、あると思います。それを1回視察をして、議論をしてみたいと思うんですが、いかがでしょうか。これ次回になるんですけど。当然視察に関しては、4月末が5月ということで、また副委員長なり議長と相談して決めたいと思います。よろしいですか。では次回はそういう段取りで進めたいと思います。その他で何かございましたら。よろしいですか。それでは皆さん大変お疲れ様でした。また次回からよろしくをお願いします。本

日はこれで散会いたします。

午前 11時13分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月16日

観光交流推進特別委員会

委員長

下井克己